

令和4年9月15日

保護者各位

立科町教育委員会教育長 塩澤勝巳  
たてしな保育園長 山口恵理  
立科小学校長 桂本真司  
立科中学校長 山下雅史

新型コロナウイルスの感染及び濃厚接触者となった児童生徒の登園・登校における対応について（協力依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染防止にご配慮をいただきありがとうございます。  
また、児童生徒の感染に伴う急な休園や学級閉鎖等にもご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、第7波の感染者数は減少傾向にはありますが、高止まりの状況が続いております。

つきましては、感染及び濃厚接触者となった児童生徒の登園・登校につきましては、児童生徒の健康と安全安心を第一に下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

1. 感染者は発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した11日目から登園・登校ができます。  
ただし、発症日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した後の検査（検査キット又はPCR）で陰性が確認された場合は、8日目から登園・登校ができます。
2. 濃厚接触者の待機期間については、感染者との最終接触日から5日間とし、6日目から登園・登校できます。

立科小学校	担当（教頭）木次美穂	TEL 56-3131	有線 2229	（職員室）
立科中学校	担当（教頭）中條 覚	TEL 56-1076	有線 2250	（職員室）
たてしな保育園	担当（園長）山口恵理	TEL 56-0022	有線 2100	（事務室）
立科町教育委員会	担当（補佐）浦野春美	TEL 56-2311	有線 2311	（代表）